

東大和市コミュニティバス（ちょこバス）運賃改定（案）

1 運賃を改定する理由

東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインでは、コミュニティバスの運賃について、民間路線バスの初乗り運賃とすることとしている。令和8年7月1日に西武バスの大人初乗り運賃が180円から200円に改定されたことを踏まえ、ガイドラインとの整合を図るため、コミュニティバスの運賃改定を検討するものである。また、運行経費の動向や市の財政負担も踏まえ、コミュニティバスの持続可能な運行を図る。

2 運賃改定案

現行	一般		障害者割引		1日 乗車券	回数券	
	現金	ICカード	現金	ICカード		内容	販売額
大人	180円	178円	90円	89円	500円	90円券25枚つづり	2,000円
小人	90円	89円	50円	45円	250円	2,250円相当	

※ 割引率 11.1%

改定案	一般		障害者割引		1日 乗車券	回数券	
	現金	ICカード	現金	ICカード		内容	販売額
大人	200円	200円	100円	100円	500円	100円券22枚つづり	2,000円
小人	100円	100円	50円	50円	250円	2,200円相当	

※ 割引率約 9.1%

※ 運賃改定後、既存回数券は改定後運賃との差額をお支払いいただくことで乗車することができます。

3 改定時期

令和9年4月1日（予定）